

# 平成 30 年度 第 1 回 三浦市都市計画マスタープラン検討小委員会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 25 日（月） 15 時 00 分～16 時 40 分
- 2 場 所 三浦市役所 第 2 分館 1 階 第 3 会合室
- 3 議案  
(1) 議案 1 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて
- 4 出席者  
(1) 委 員 大沢委員、中島委員、草間委員、久保委員、鈴木（明）委員、渡邊委員 [6 名出席]  
  
(2) 事務局 中嶋部長、小田切都市政策担当課長、深瀬 G L、石渡主査、小鮎主事補  
  
(3) 傍聴人 0 名
- 5 議案等関係資料  
(1) 議案 1 「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料
- 6 議 事
  - ・ 定刻に至り、司会（中嶋部長）より、本日の資料に係る説明後、開会を宣言しました。
  - ・ 出席者が半数（7 名中 6 名出席）に達し、三浦市都市計画審議会条例の規定を準用し、本小委員会が成立していることを報告しました。
  - ・ 傍聴について、申し出はありませんでした。全ての議案を公開する旨を報告しました。
  - ・ 三浦市都市計画審議会条例の規定を準用し、中島委員長が議長となりました。
  - ・ 中島委員長より、議事録の署名委員として、大沢委員と久保委員を指名しました。

## 一議案一

### 議案1 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて

・事務局より次の説明を行いました。

#### 【事務局】

それでは、議案1「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」ご説明いたします。スクリーンをご覧ください。

前回の小委員会では、今後の見直し作業の進め方を説明したのち、「全体構成」と「記載の方向性」と序章から第2章の「骨子案」を説明し、ご意見をいただきました。しかし、「まずは、全体を見据えた上で検討を進めるべき」などのご提案をいただきましたので、作業の進め方の見直しをいたしました。

まずは、提示した「全体構成」改訂案に基づき、具体的な内容を作成することとし、「序章」及び「第1章 現況と課題」について、現行の都市計画マスタープランからの変化を整理しながら、資料を整え、「第2章 都市づくりの目標」において、課題との関係性を整理しながら目標設定をすることといたしました。

そこで、本日は、序章から第2章までの改訂案について、ご説明させていただきます、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

資料につきましては、事前に配布させていただいております。全体構成の改訂案をまとめた「都市マス改訂に向けた全体構成案（新旧）」、具体的な内容をお示した「冊子イメージ案」、現行の都市計画マスタープランをどのように修正したか赤字見え消し修正した「第1章 現況と課題（改訂案）」、「第1章 現況と課題」作成のために収集した資料をまとめた「第1章 現況と課題 資料編」でございます。不足等ございましたら、お声掛けください。

それでは、説明を続けさせていただきます。スクリーンをご覧ください。

#### ○「序章」

はじめに、「序章」でございます。「序章」では、「1 都市計画マスタープランとは」、及び、「2 三浦市都市計画マスタープランとは」において、その概要や位置づけ、役割などを記載してございます。本章においては、説明の順序や文章表現の見直しを行いました。それ以外の主な修正箇所といたしましては、「改訂の背景」において平成21年3月改定以降の、市を取り巻く社会情勢の変化、市の取組について、記載を追加すると共に、それを年表形式でとりまとめたものを追加いたしました。

また、これらの変化を踏まえ、PDCAサイクルの一環で今回改訂を行うことについて、記載を追加いたしました。

また、「計画期間」については、上位計画に即し、目標年次は、平成37年

のまま変えないことといたしますが、長期的な視点を念頭におきながら、目標年次における都市づくりの目標や方針を定めていくことについて、記載を追加いたしました。

## ○「第1章 現況と課題」

続きまして、「第1章 現況と課題」でございます。

現行の都市計画マスタープランでは、都市づくりを進める上で考慮すべき内容を、スクリーンに表示した分類としていましたが、考慮すべき内容については、全てを網羅しつつ、分類については、階層を分かりやすくするため、整理をさせていただきました。

また、これらより都市づくりとの関係を、より市民の皆様などに分かり易く理解してもらうため、都市づくりを進めるにあたって、どのように対応していくかを整理し、「都市づくりの課題」として記載を追加することといたしました。

それでは、まとめた内容を抜粋して説明させていただきます。

はじめに、「地理的条件」でございます。現況といたしましては、首都圏から訪れやすい立地特性であることや、豊かな自然や景観、畑地の広がる地域であることなどを整理してございます。課題といたしましては、平地に恵まれないなど、地形的な制約が多くあり、災害対策など、様々な面で課題となっていることがあげられます。

次に、「人口動態」でございます。現況といたしましては、現在の人口は、43,877人で、平成7年を境に減少し続けていることや、三崎地区の減少幅が他地区に比べ大きくなっていること、高齢化率が県平均値より高く、その差は広がっていることなどを整理してございます。課題といたしましては、人口減少等に伴い、税収の減少などが懸念されることや、定住促進等を図るには、基幹産業に係る適切な情報発信することが必要になっていることがあげられます。

次に、「産業」でございます。

水産業の現況といたしましては、まぐろ延縄漁船の減少等により、取扱量・取扱金額が減少していることや、三崎漁港の高度衛生管理化が進められていることなどを整理してございます。課題といたしましては、漁港の海洋レクリエーションの場として利用や、海洋資源を多面的に活用することが求められていることなどがあげられます。

「農業」の現況といたしましては、経営耕地面積は934haで、ほぼ横ばいで推移していることや、農業就業者の生産年齢人口比率は63.2%で、全国に比べ格段に高くなっていることなどを整理してございます。課題といたしましては、輸入野菜の増加などに、柔軟に対応することや、生鮮野菜の供給地

としての優位性を保ちながら、高付加価値化などにより、活力を維持していくことが求められていることなどがあげられます。

「商工業」の現況といたしましては、商業については、まぐろの水揚げ高の減少などに伴い、事業所数、年間商品販売額等は減少傾向にあることや、工業については、漁業不振等により、事業所数、製造品出荷額等は大きく減少している」ことなどを整理してございます。課題といたしましては、時代にあった店舗の工夫や、交流人口の増加と併せた振興策、また、マグロ船の増加や海洋レクリエーションの促進により、造船・船舶修理の需要拡大が求められていることなどがあげられます。

「観光」の現況といたしましては、観光客は、近年増加傾向にあり、その9割は日帰り客となっていることや、インバウンド客の訪問もみられ、また、周遊観光も広まっていることなどを整理してございます。課題といたしましては、観光等による経済効果を特定の地域から周辺に波及させる仕組みや、サイクリングの環境整備やハイキングコースの活用が必要であることなどがあげられます。

次に、「土地利用」でございます。

「市街化の変遷と土地利用」の現況といたしましては、三浦市の市街地は、海岸沿いから形成され、昭和40年代の高度経済成長期には、鉄道の延伸や、埋立てにより市街地が拡大してきたことや、緑豊かな環境で、宅地は15%程度となっていることなどを整理してございます。課題といたしましては、利活用が望まれるエリアとして、二町谷地区などがあり、活性化につながる土地利用が求められていることや、施設の統廃合等の検討の際には、土地の活用方策等が課題となることなどがあげられます。

「区域区分等」の現況といたしましては、全域が都市計画区域になっており、用途地域や高度地区、地区計画などが定められていることを整理してございます。課題といたしましては、建築物の立地環境に弊害が生じている地区の、用途地域の見直しや、土地利用の促進のため、地区計画等の活用が必要なことなどがあげられます。

「風致地区、生産緑地地区等」の現況といたしましては、風致地区の指定面積は約904haで、市域面積の約3割に相当することや、三浦市内には約20.8haの生産緑地地区が定められていることを整理してございます。課題といたしましては、自然環境を適切に保全していくために、風致地区などの指定を継続していくことや、都市農業振興施策と十分連携し、生産緑地制度の運用を行うことが必要なことがあげられます。

次に、「都市基盤」でございます。

「道路」の現況といたしましては、三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間の約1.9kmが平成31年度供用開始予定で整備が進められていることや、都市計画道路の

見直しを行ったことなどを整理してございます。課題といたしましては、三浦縦貫道路Ⅱ期、都市計画道路西海岸線の、未整備区間の早期事業着手が求められていることや、バスベイの設置の取組が必要となっていることなどがあげられます。

「公共交通」の現況といたしましては、三浦海岸駅と三崎口駅の一日平均乗降客数は、11,658人、17,926人であることや、三浦海岸駅と三崎口駅を拠点としたバス路線があることなどを整理してございます。課題といたしましては、交通条件の改善のため、今後も粘り強く取り組んでいくことや、鉄道とバスとの接続の円滑化など、公共交通の利便性の向上が求められていることなどがあげられます。

「下水道」の現況といたしましては、下水道普及率は、約33.9%となっていることや、厳しい財政状況等により、市街化区域のうち西部処理区、南部処理区は、未着手地域となっていることなどを整理してございます。課題といたしましては、西部処理区については、平成37年度の事業着手を目指し、より具体的な検討や関係機関との調整が必要なことや、当面事業着手が困難な南部処理区では、合併処理浄化槽設置の補助について拡充の検討が必要なおことがあげられます。

「その他」の現況といたしましては、64箇所の都市公園があり、うち7箇所が都市計画公園として定められていることや、三浦バイオマスセンターが平成22年11月から稼働していることなどを整理してございます。課題といたしましては、未整備の都市公園については、財政上整備が困難であることから、何らかの対応策の検討が必要なことや、現在使用していない旧三浦市し尿処理場については、都市計画の廃止や、施設の解体を含めた用地の活用について検討が必要なおことがあげられます。

「防災」の現況といたしましては、三浦市は三方を海で囲まれているため、津波や高潮の被害を受けやすくなっており、津波避難ビルの指定などを行っていることや、市内には、42箇所の急傾斜地崩壊危険区域が定められており、その8割で対策工事が行われていることなどを整理してございます。課題といたしましては、「減災」の視点に立った対策が必要となっていることや、土砂災害警戒区域が幅広く分布しており、慎重な土地利用が求められていることなどがあげられます。

以上、ここまで整理してきた個別の内容を踏まえ、都市づくりを進めるにあたって、どのように対応していくかを、新たに「都市づくりの課題」として、7つのテーマに整理しました。順にご説明いたします。

1点目は、「三浦市の持つ『資産』の継承」です。「地理的条件」、「産業」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。三浦市には、豊かな自然環境、温暖な気候を活かした農業・水産業、これら自然環境や活気ある基幹産

業に基づいた景観・観光といった他都市に誇れるたくさんの資産がございます。これらの資産を活用し、高め、未来へ継承していくことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

2点目は、「人口減少・超高齢社会への対応」です。「人口動態」、「産業」、「土地利用」、「都市基盤」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。人口減少、高齢化に伴い、地域の活力の低下や地域コミュニティの衰退、後継者確保、商業施設等の縮小・撤退、空き家・空き地の増加などが問題となっています。これら人口減少、高齢化に伴う様々な問題に対応していくことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

3点目は、「交流人口による『地域の活力』の創造」です。「人口動態」、「産業」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。人口減少が進む中で、観光客や二地域居住者といった交流人口を拡大させることで、人口減少の影響を緩和し、消費の拡大や基幹産業の活性化などを目指す動きが広がりを見せています。そんな中で、観光に関する取組が功を奏し、三浦市では、観光客は増加傾向にございます。このような状況においては、交流人口を活用し、消費の拡大や基幹産業の活性化などといった「地域の活力」を創造していくことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

4点目は、「低・未利用地の利活用」です。「土地利用」、「都市基盤」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。豊かな自然環境は三浦市の資産であり、市域面積の50%以上をしめる自然環境に関する土地利用はこのまま保全していく必要がありますが、その反面、それ以外の土地利用については、より効率的に、効果的に進めていくことが必要です。しかし、利活用が望まれるまとまった低・未利用地が複数存在しており、市域全体の活性化につながる土地利用をしていくことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

5点目は、「安全で安心な環境づくり」です。「地理的条件」、「防災」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。東日本大震災の地震・津波をはじめ、異常気象による豪雨や大火など、近年、これまでの想定を超える大規模な災害が発生しています。三浦市は、その立地や地形特性からこうした自然災害の危険性を十分に認識しなければなりません。そのため、今後いつ発生するか分からないこれらの災害に対し、「減災」の視点に立つただけ早い対応が必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

6点目は、「都市を支える交通基盤の整備」です。「地理的条件」、「人口動態」、「都市基盤」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。自動車交通は、国道134号及び県道26号（横須賀三崎）への依存度が高く、土日休日には市の中心部である引橋交差点を中心に交通渋滞が発生しています。また、

鉄道は市の北西部までに止まり、三崎口駅以南は路線バスに頼っている状況で、公共交通利便性が高いとは言えない状況です。人口減少により公共交通の維持は難しくなる一方で、高齢化により公共交通への依存度が高くなる中で、市民生活、企業活動などに必要不可欠な交通基盤を確実に担保していくことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

最後に、7点目は、「公共施設の老朽化と再編」です。「人口動態」、「都市基盤」を踏まえた「都市づくりの課題」でございます。全国的に公共施設の老朽化が課題となっており、三浦市も同様の状況でございます。そんな中、今後も続くであろう人口減少に伴う税収の低下等により厳しい財政状況が想定されます。公共施設の適正な規模や配置について見直すと共に、長寿命化を推進する維持管理を行うことが必要だと考えておりますので、「都市づくりの課題」として掲げました。

以上、7つの「都市づくりの課題」を体系的に整理すると、1～3のソフト的な側面を持つ課題と、4～7の土地利用からインフラ整備といったハード的な側面の課題に整理され、相互に関係し合い、「都市づくりの課題」が構成されていると考えています。これらの「都市づくりの課題」に対応していくため、「都市づくりの目標」を設定したいと考えています。

## ○「第2章 都市づくりの目標」

それでは、「第2章 都市づくりの目標」についてご説明いたします。

はじめに、「1 都市づくりの基本理念」及び将来都市像でございます。「第1章 現況と課題」を踏まえ、改めて、「都市づくりの基本理念」及び、基本理念に基づき定めている「将来都市像」の記載内容を確認、検討いたしました。が、本市の進むべき都市づくりが適切に表現させていると考えておりますので、引き続き、継承していきたいと考えております。

その中で、修正をすべき箇所といたしましては、「基本理念の実現に向けて」における記載内容に、「定住人口及び交流人口の増加を図るために」という記載がございます。こちらの記載については、従前、委員の皆様から「人口増加だけが対応策ではない。」、「人口減少は受け止め対応を検討すべき」といったご意見を頂戴しておりますので、この限定的な表現については、削除したいと考えております。

次に、「活性化を目指すゾーン」についてでございますが、この後、ご説明する「将来都市像」において設定されているものでございます。こちらについては、総合計画との整合を図り、「地域交流核」、「地域交流ゾーン」を設定したいので、記載を修正したいと考えております。

また、「将来人口」につきましては、先ほどもご説明したとおり、「人口減少は受け止め対応を検討すべき」というご意見から、無理に増加を見込むの

ではなく、現実に沿った都市づくりを進めるため、推計値を記載すると共に、上位計画で掲げられている人口を記載することを考えています。

次に、「2 都市づくりの目標」でございます。「都市づくりの基本理念」を踏まえ、「将来都市構造」の基礎となる都市全体を捉えた「都市づくりの目標」を設定したいと考えています。全体構成の見直しで、より分かり易い構成とするため、これまで、項目毎に設定していた目標を包括的な記載に変更することといたしました。その具体的な内容といたしまして、スクリーンに表示した4つのテーマを設定したいと考えています。「都市づくりの課題」との関係と併せて、順にご説明いたします。

1点目『自然・産業・暮らし』が共生する都市づくり」でございます。「都市づくりの課題」1、3、5に関連した目標設定でございます。三浦市の資産である自然環境、活力ある基幹産業、これらに基づく景観、観光等は、三浦市にとって、これまでも、これから、無くてはならないものです。これら資産を未来へ継承していくため、「自然・産業・暮らし」が共生する都市づくりを目指していききたいと考えています。

2点目は、『コンパクト+ネットワーク』の都市づくり」でございます。「都市づくりの課題」2、4、5、6、7に関連した目標設定でございます。人口が減少していき、高齢化が進んでいくことによる様々な問題に対応し、高齢者や子育て世代などをはじめとする市民が、健康で、安心で、快適な生活環境であり続けられるよう、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれら生活利便施設等に容易にアクセスできる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを目指していききたいと考えています。

3点目は、「もてなしの都市づくり」でございます。「都市づくりの課題」1、3、6に関連した目標設定でございます。買い物や観光など、様々なかたちで三浦市を訪れる方々をもてなし、交流を深めることにより、市民自らが三浦市の良さを再認識すると共に、訪れる方々と一緒に共感できるよう、訪れる方々の視点も大切に「もてなしの都市づくり」を目指していききたいと考えています。

4点目は、「安心・安全な都市づくり」でございます。「都市づくりの課題」5、6、7に関連した目標設定でございます。近年、これまでの想定を超える大規模な災害が発生しており、身近に潜む危険も含め、早急な対応が必要なのは言うまでもありませんが、全てに対してハード的な整備を行っていくことは、限りある財源の中で現実的ではありません。市民、事業者と協働しながらソフト面での対応と連動し、長期的な視点をもって、「安全・安心な都市づくり」を目指していききたいと考えています。

次に、「3 将来都市構造」でございます。「将来都市構造」については、「都

市づくりの基本理念」、「都市づくりの目標」を具現化するための「将来都市構造」として、「都市核」、「地域交流ゾーン」、「都市軸」を設定することとし、この設定にあたっては、先ほど、ご説明したとおり、総合計画との整合を図ってまいりたいと考えております。

はじめに、「都市核」でございます。「都市核」は、本市における代表的な市街地として、市内各地域及び市外との交流を促進する拠点であり、商業、医療、福祉等といった都市機能が集まる市民生活の拠点として、「中心核」と、「地域交流核」を位置づけたいと考えてございます。

「中心核」は、本市のイメージを統合化する「顔」として市域全体を一体化する役割をもち、交通結節点として市内各地域及び各地域交流核をつなぐ中心的な市街地として、引橋周辺を位置づけたいと考えています。

「地域交流核」は、現行の都市計画マスタープランでは、位置づけがございませんでしたが、新たに、市内3地域において定住、交流を支える機能が集まる代表的な市街地として、三浦海岸駅周辺の「三浦海岸交流核」、三崎港周辺の「三崎下町交流核」、潮風アリーナ周辺の「下宮田交流核」を位置づけたいと考えております。なお、三崎口駅周辺につきましては、これまでも、委員の皆様より位置づけが必要だという意見をいただいております。総合計画に記載はございませんが、市内各地域及び市外との交流を促進する拠点として、三崎口駅を有しており、三浦市の玄関口として、大変重要な拠点であると認識しております。しかしながら、「地域交流核」として位置づけることは、まだ、機能が集まっているとは言えない中で、適切ではないのではないかと考えております。「都市核」にどのような形で位置づけるべきか、ご意見をいただければと思っております。

次に、「地域交流ゾーン」でございます。「地域交流ゾーン」は、各地域の特性に立脚した都市づくりを進める本市の代表的な地域として、「にぎわいの街を形成する交流ゾーン」と、「海と緑の魅力を発信する交流ゾーン」を位置づけたいと考えています。「にぎわいの街を形成する交流ゾーン」は、地域の活性化、市外との交流の活性化を促進するため、各地域の特性を活かした都市づくりを進めていく地域として、現行の都市計画マスタープランにもゾーンとしての位置づけのある三浦海岸駅周辺、三崎口駅・三戸・引橋周辺、三崎下町・二町谷・城ヶ島周辺に加え、総合計画との整合を図るため、新たに位置づけをするものとして、三崎上町周辺、下宮田・入江周辺、高円坊周辺を位置づけたいと考えています。

「海と緑の魅力を発信する交流ゾーン」は、美しい自然環境と農漁業生産環境等といった特性を活かした都市づくりを進めていく地域として、現行の都市計画マスタープランにもゾーンとしての位置づけのある、宮川・毘沙門周辺、松輪・劔崎周辺、金田漁港周辺、油壺周辺に加え、総合計画との整合

を図るため、新たに位置づけをするものとして、小網代の森周辺を位置づけたいと考えています。

次に、「都市軸」でございます。「都市軸」は、市内各地域を連携すると共に、市外との連携を促進する本市の骨格的な交通軸として、「広域都市軸」と「地域連携軸」を位置づけたいと考えています。

「広域都市軸」は、都市核と市外の各都市をつなぎ、交流の活性化を促進させる交通軸として、現行の都市計画マスタープランと変更なく、京急久里浜線、国道 134 号、県道 26 号（横須賀三崎）、三浦縦貫道路、都市計画道路西海岸線を位置づけたいと考えています。

「地域連携軸」は、都市核・地域交流ゾーンをつなぎ、市内各地域間の連携、各地域の活性化を促進する交通軸として、現行の都市計画マスタープランでも設定していた県道 215 号（上宮田金田三崎港）、県道 216 号（油壺）に加え、県道 214 号（武上宮田）、市道 14 号を設定したいと考えています。

説明は以上です。

#### 【議長】

ここまでの説明に関しまして、ご意見・ご質問など、ご発言いただければと思います。

#### 【渡邊委員】

観光の関係から見て 17 ページの課題のところ、海業振興という形で記載されていますが、「海業」という言葉が出てから大分経っていることと「海業」自体がどういうものなのかというのが一般の方にご理解できるかという部分もあるので、どこかに注釈を入れた方が良くと個人的には思いました。

それと 23 ページですが、3 行目で「ミシュラングリーンガイドで 2 つ星として紹介されています」という文面がありますが「ミシュラングリーンガイド」「2 つ星」とは言っても知っている人は知っているかもしれませんが、括弧書きで「寄り道する価値がある」ですとか、又は「ミシュラングリーンガイドとは」というような部分も入れてはどうかと思いますし、その下の「チャッキラコ」についてもユネスコの無形文化財の遺産に登録されていることがあるので、この辺は追加すべき部分だと思いますので、そのような記述を入れたらどうかと個人的には思いました。

また、24 ページですが、図面の中で「宮川公園（風車）」と書いてありますが、直近で風車が今後取り壊されるという情報も市の方で発信されているようですので、これはいずれ無くなる可能性があるのでは、取ったほうが良いのかなと感じました。

それから、地名の関係ですが、安房「崎」と安房「埼」灯台では、「ザキ」

の字が変わってきます。安房「崎」灯台という表記をする場合は、土辺になるのですが、地名の安房「崎」は、山辺になります。観光パンフレットでも「安房崎」はもちろん山辺で書いてありますが、灯台の部分は土辺の「崎」になっていますので、この辺の表記を修正していただきたいと思います。

最後に、「インバウンド」の関係ですが、「インバウンド客」というのは、あまり自分は聞きません。「インバウンド」自体が訪日することを一般的に言われている部分もありますので、記述するとしたら「インバウンドによる観光客の訪問」とか、そういう風にした方が良くかなと感じましたので、検討いただけたらと思います。以上です。

#### 【議長】

ありがとうございます。いずれも言葉の正確性と読み手の立場に立った時にもう少し説明が無いと何か分からないということで、この辺の対応は可能でしょうか。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございます。今後、資料修正にあたり、この部分の修正をかけていきたいと思います。

#### 【議長】

他はいかがでしょうか。

#### 【久保委員】

言葉のことは、今のご指摘があったところ以外にもいくつかあります。例えば、16 ページに三崎漁港の「高度衛生管理化」と書いてありますが、何となく雰囲気は分かりますが、実は良く分からない。「土砂災害警戒区域」という言葉も、知っている人は知っているが、あまり一般の方は知らない言葉も結構あると感じます。51 ページの「二地域居住者」と書いてあって流行り言葉みたいなものですが、こういうのも何か分からないことがありますので、こういうのを拾って別のところに言葉の解釈を付けた方が良くかと思えます。

#### 【事務局】

ご指摘いただきました特に専門性の高い言葉などに関しては、同じページに注釈を入れるか、若しくは用語集みたいな形で整理するか、いずれかの方法で取りまとめていきたいと思います。

また、ご指摘いただきました言葉以外についても事務局の方で、あらためて整理してまいりたいと思います。

**【議長】**

ありがとうございます。

**【久保委員】**

現状の課題のところに、人口減少のことが書いてある中で、空き家対策という課題について、あまり記載が無いような感じがしました。やはりこれからの都市問題として、特に人口減少が起きているところでは、こういう問題もかなりあるだろうと思いますので、こういったものは少し触れておく必要があるという感じがしました。

また、都市づくりの課題の中で、52ページの「(7) 公共施設の老朽化と再編」というのがあって、都市づくりの課題というのは、前の色々な現状分析を受けながら、課題として今後こういうものがありますという流れになっていると思いますが、現状として公共施設などが老朽化しているという現状分析があまり無い中で、ここで唐突に出てくるというのは、流れとしては如何かと思います。全体のつくりとして、都市づくりの課題にあげるのであれば、現状分析の中で、実際に公共施設の老朽化が進んでいることを入れておかないと、唐突感があるなという感じがしました。

最後に、防災の観点で津波のことや土砂災害のことが書いてありますが、津波に対する現状分析というか現状の課題が、「津波は危ない」という前提で、それだけで防災対策が必要であるということになっています。実際にここ数年間で三浦市の中で災害が起きているのかとか、若しくは津波の危険性が指摘されている中で、城ヶ島には30数メートルの津波予測が出ているとか、色々新たな情勢の変化があると思います。急に危険になった訳ではないだろうけど、今まで危惧されてこなかったことが指摘されるようになって、今はもう対応が必要になっているとか、そういう記述がないと、防災対応しなければならないことに繋がっていかないと感じました。現状分析で、次に繋がるように、しっかり書き込む必要があるかと思います。

**【議長】**

ありがとうございます。空き家対策と公共施設の老朽化と災害のところの3点について、事務局のほうで何かありますか。

**【事務局】**

まず、空き家対策について、委員のおっしゃられるとおり、やはり三浦市にとっては課題となっています。そうした課題も今、本編の中では、あまり整理されていないところがありますが、今後のまちづくりという面で空き家をうま

く利用した対応策というのは、どうしても必要になってくるというイメージはございますので、言われているとおり課題としてしっかり整理したうえで、課題解消をどのようにしていくかという結び付けができるようなプランに書き換えていくように整理させていただきたいと思います。

また、防災対策という部分で、特に地震による津波の部分注視しているところではありますが、現に神奈川県で津波浸水想定図が公表され、ある一定の条件に対する想定ができる中で、例えば、避難対策について、地域防災計画等で補完し、更に、このマスタープランで対応すべき部分がどこであるのかということ、混沌とさせないよう整理すべきところ、ただ漠然と、津波対策が必要だと、何となく見えてしまっている部分がありますので、既に行行政側として取り組んでいること、また、マスタープランで扱わなければならないことの住み分けがしっかり出来るように、現状分析を強化していきたいと思います。

**【議長】**

公共施設の老朽化についてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

まだ、データが記載できていない状況です。実態としては公共施設が老朽化しています、ここは確かな部分なのですが、資料としてお見せ出来ていないので、追加していきたいと考えています。

**【議長】**

空き家の現況のデータはありますか。

**【事務局】**

空き家の現況は、資料編の 32 ページに空き家の分布状況を記載しています。

**【議長】**

資料編と本編に載せるものとの分別は、先ほどのように課題となるものに関しては本編のほうにしっかり載せるというか、そういう作業がこれから必要だと思います。

具体的に分からないのですが、空き家の分布図とか、それぞれ別々に作っていると思いますが、何か一緒に合わせることで見えてくるものがあったりすると思うので、現況の図の作り方自体から少し考えて、本当に最適なものを本編に見せる方法にした方が良くと思います。資料編の中から取捨選択するとなると、一部のものしか出てこなくなってしまうのですが、図を作ることを検討し

ていただけたらと。

### 【草間委員】

34 ページの三浦縦貫道路Ⅱ期区間の工事が、また遅れるような情報がありますが、平成 31 年度供用開始予定ということによろしいでしょうか。埋蔵文化財のことで、ちょっと遅れるような報道されていたようですが。

### 【久保委員】

私の方から説明させてもらいますと、今は平成 31 年度供用開始予定という状態です。道路を造るのに時間がかかりますので、はっきり見えないところはありますが、現状はこのままでよろしいかと思えます。

### 【事務局】

マスタープランの見直しに関しては平成 31 年度を目指しておりますので、現状はこのままの記載とさせていただいて、進行管理を綿密にさせていただきますと考えています。

### 【草間委員】

また、先ほど渡邊委員の方から出ました風車のことは、今議会でも解体する方向で予算と計画を立てていることなので、当然無くなってしまうので、今後そういったものを作るといった計画すらない状態ですので、そこら辺を確認して変更すればよいと思えます。

また、防災ですが、津波のハザードマップは、県の方で見直しをしていますので、マスタープランが出来上がるまでに終わるのか確認をとって、それとの整合性をとっていただければなと思えます。

先ほど、被害の状況などの話が久保委員から出ましたが、現に昨年高潮などで三浦市は結構被害を受けている現状があります。あの高潮の被害は想定外で、あそこまで被害が及ぶとは考えられない状況だったので、そういった想定外の災害についても実際にあったことを踏まえて、検討の中で入れた方がいいのではないかと思います。

また、50 ページの「三浦市の持つ資産」の中で、三崎のマグロとか野菜とかありますが、「三崎の食」としてのブランドを、そこら辺をどこかに入れられたらと思えますが、やはり三崎のマグロを食べるという食文化でリピーターが多いということなので、そこら辺は観光客の調査の中でも、色々出ていますので、そういったものをどこかに入れた方が、やはり「まぐろ切符」とかの取組みの成果が出ているので、そういった「食のまち」としてのアピールを入れた方が良いのかなと思えました。

また、下水道ですが、今、下水道の見直し計画が出ていますが、それとの整合性は取れていますか。

**【事務局】**

つい最近出ました方針を基に記載内容を修正させていただいておりますので、その部分の整合は取れていると考えています。

**【草間委員】**

三崎口は、後ほど議論することによろしいですか。

**【事務局】**

はい。よろしく申し上げます。

**【議長】**

三崎口の議論は後にすることとして、他にご意見等はございますか。

**【鈴木（明）委員】**

水産の鈴木（清）委員が欠席ということで、15 ページの漁業の関係で、ここの記載が特三漁港（特定第3種漁港）の三崎漁港に限られている感じがしまして、いわゆる市が管理している沿岸漁業の関係をどういう風に見ているのか、この辺も記載する必要があると思います。資料編を見ても沿岸漁業関係のデータがあまり無い気がしますので、沿岸漁業として、例えば金田とか間口とか毘沙門、初声、この辺は市管理の漁港区域として図には載っていますが、ここをどうしていきたいのかというのがちょっと見えない。現状がどうなっているかも見えない。この辺も記載を考えたらと思います。

また、36 ページの道路の関係ですが、県に対して道路要望をさせていただいている中で、今年度も都市計画課が中心となってまとめられていると思いますが、特に県道 215 号の記載は今回、宮川周辺の危険箇所ということですが、江奈湾の方は終わるということに入れられないということでしょうか。

**【事務局】**

江奈湾の改良につきましては、従来から取り組んでいただいておりますので、平成 31 年度を目途に整備が完了すると聞いておりますので、将来を見据えたマスタープランの中の課題としては整理しない方向で考えております。

**【鈴木（明）委員】**

宮川橋周辺というのは、どこまでを言っているのでしょうか。要望では宮川

橋から城ヶ島の道路までということでしたよね。

**【事務局】**

昆沙門バイパスの終点であります宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までの区間です。

**【鈴木（明）委員】**

宮川橋付近というと、あのエリアだけに見えてしまう。この記載をもう少し考えたほうが良いと思います。

**【事務局】**

冊子イメージ案 36 ページの記載内容、道路の課題が記載されておりまして、その課題の中グロに「宮川橋付近」と載っていますが、この記載内容をどこからどこまでと修正させていただきます。

**【鈴木（明）委員】**

また、高齢化のところに影響してくると思いますが、最近、市内に高齢者福祉施設の建設が進んできていると思います。初声エリアに2つ出来たり、今後も初声で新たな開発を考えられているところがあったり、そのような中で、高齢者福祉施設をどうしていくのか、どのようにまちづくりの中にいれていくのか、このような施設を入れることによって、まちのスタイルがずいぶん変わってくる可能性もありますし、高齢者のまちというか、高齢者が都心からドンドン入り込んでくるようなイメージにもなってくるので、こういうものをどういう風に見るのか、この辺を少し考える必要があるのではないかと思います。

最近特にそういう施設が増えてきているので、老人ホームを含めてですね、民間でもそういう動きがありますので、一般の、例えば油壺のところで問題となっていますけど、ああいうのも含めて、三浦市として今後どういう風に考えるか、大きなまちづくりの課題となると思っています。どこかに入れたら良いのか分からないのですが、この辺は今後の検討課題として、これからしっかり検討しなければならないかと思いました。

**【議長】**

ありがとうございます。今の最後の話題については、マスタープランの中ではふれていない。ここでいう高齢化は、今（市内に）いらっしゃる方のことであって、今お話いただいたのは流入人口の多くが高齢者であるということで、この辺りはマスタープランの中だけで議論するのは、なかなか難しいことではあると思いますが、実態としては、事務局は把握していますか。

**【事務局】**

現状、情報収集している中ではできておりませんが、高齢介護課という部署が所管している部分だと思いますので、情報収集をして考え方を整理していきたいと思います。

**【渡邊委員】**

この部分は、非常にデリケートな部分ですので、排除するような文言になってしまうのはまずいので、実態なら実態だけを表すとかにしないと、その辺は慎重な表現にしていきたい。

**【事務局】**

ご心配ありがとうございます。どれだけ資料収集が出来るか、どのような資料がまとめられるかはわからないのですが、まず情報収集はさせていただきます。それを踏まえ、今ご発言いただきましたとおり、マスタープランとしてどのように表現していくのかというところは慎重にということで適切に載せていくことが出来ればと思っております。

**【鈴木（明）委員】**

排除するという事ではないのだけれども、市民の、住民の方々の理解の下にみたいな表現を、ちょっと入れておいた方が、何かといいのかなど、そういう風には思いました。

**【議長】**

例えば、三浦で、問題が起きていたりすることはあるのでしょうか。住民の反対運動が起こったりですか。

**【渡邊委員】**

実際はありますよ。

**【議長】**

なかなか難しいですね。

**【草間委員】**

今のことに関連してなんですけど、人口の部分で、三浦海岸の市民センターの、子育て世代の賃貸住宅の建設などを計画しています。そういった子育て世代の流入を増やすような施策みたいなものを、どこかに入れられればと思いま

す。実際に、そういった賃貸住宅の計画も進んでいるので、老人が来るだけではなくて、そういった子育て世代を、これから三浦市に呼び込む、そういう施策がどこかで、もう少し、謳えてないような感じだったので。

**【議長】**

そうですね。

高齢化の話は、これからの高齢化社会像をどういう風に考えていくかっていうことを議論しなきゃいけないというところは書けると思いますが、その時に、高齢者の施設が何でも悪いわけではなくて、当然その高齢者の方々がいて、もっと地域とつながれるような施策とかができれば。

**【鈴木（明）委員】**

それもありますし、一方では雇用の場として大事な部分があるので、一方的に排除するとかといった、そういうことではないので。ただ、バランスの問題だと思うんですね、全体の。

**【議長】**

そういう将来像が議論されないままに、排除だとか、受け入れだとかいうことにはならないので、高齢化になっていくのは当然、自然な流れなので、高齢化の楽しいというか、高齢化の暮らし像というか、三浦ならではの高齢化社会のスタイルを考えていくかっていうことを、まだ議論は全然熟していないんで、これからやってかなければいけないというのぐらいじゃないですか、書けるとすれば。

**【草間委員】**

あともう1点なんですが、二町谷については、これから基本協定を締結して、民間の企業に売却をしようということで、事業内容としては具体的にはまだっという部分なのですが、売却については、基本協定の締結を持って進めていくような方針とのことなので、その辺りをもう少し謳っていければと思うんですが難しいでしょうか。

**【事務局】**

二町谷については、草間委員のおっしゃるとおり、基本協定が間もなく締結され、事業計画をこれから作るという流れなので、都市マスのこれからの策定の進捗状況に合わせて、地区計画の関係もありますので、謳えるものについては、謳っていくような形で、整理をしていきたいと思っております。

**【草間委員】**

民間の活力を導入できるっていう部分が見えたときには、そういったものを入れていただければと思います。

**【事務局】**

未利用地の活用ということについてはそうだと思います。

**【大沢委員】**

まず確認ですが、2ページの都市計画マスタープランの策定権者に、指定都市が入っているのですが、これは、指定都市も入っているのでしょうか。おそらく、都道府県だけのような気がするので、ご確認いただければと思います。

**【事務局】**

確認して、必要な修正を加えます。

**【大沢委員】**

それと3ページのその他関連計画・制度に、「国土形成計画、都市再生特別措置法など」とありますが、「国土形成計画法」と入れておいた方がいいのかなと思います。実際には、国土形成計画法に基づいて、全国計画と広域地方計画の2つを作るとというのが主旨だと思いますので、これは「法」と入れておいた方が安全かなと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【大沢委員】**

それと5ページ目の計画期間ですが、2050年を別に否定するつもりはないのですが、これは30年後ですよ、基本的には。都市計画の運用指針等では、20年後の都市の姿を定めると書いてあるんですが、これを20年ではなく30年にしたのに何かあれば、そこはちゃんと書いておいた方がいいかなという風に思います。これは、後でお話をお聞かせいただければと思います。

あと37ページ、多分この後の三崎口の議論にもなるかもしれないですが、課題に、「京急の路線延伸計画については凍結されていますが、三浦市の交通条件の改善のため、今後も粘り強く取り組んでいくことが必要になっています。」って、まあ分かるんですが、今後も粘り強く要望し続けるということなのかどうなのか。実際、凍結っていわれているのに、あえてこれを粘り強くやっていくのか、これはちょっと誤解を与えるかもしれないので、凍結だったら

凍結、じゃあその代替手段としてどうするのかという交渉の余地もあるかもしれませんが、この表現はもう一度議論したほうがいいかなと思っております。

あと 33 ページで、生産緑地は、生産緑地法の改正がありますので、そのことをどうするのかっていうことは、ここの課題に書かなくてもいいことなのかどうか、それがちょっと心配となっております。

あと 20 ページのところ、農業者数が減ってきています、その結果、土地利用とも関係すると思うのですが、耕作放棄地とか出てきている問題もあるかもしれないので、農家・農業就業者人口の推移に伴って、どう土地利用に影響を及ぼしているのかっていうことについても何か書いておいた方がよろしいのかなという風に思っております。

### 【議長】

いくつかありましたが、まずは計画年次の話ですかね。

### 【事務局】

計画年次の設定につきましては、都市計画運用指針では、おおむね 20 年後を見据えるような記載が確かにございます。今回の改訂の前、平成 21 年のタイミングの時には、おおむね 20 年後を見据え、平成 37 年を設定したということからもそれは分かります。

ただ今回この見直しについては、目標年次はそのまま、PDCA サイクルの一環というところで見直しを行う形にしておりますので、その部分については、ここから、計画期間の半分が過ぎたところで、20 年をまた先送りにするという考え方ではなく、目標年次の平成 37 年を変えないという選択をさせていただいたところなんですけれども。

### 【大沢委員】

平成 37 年はいいんですが、2050 年、2020 年から 30 年後になってしまうと、そこはちょっと気になります。別に 30 年を否定するわけではないのですが、そうなったときに、例えば道路の計画とか何かまわす時に、2050 年を設定しなくちゃいけないんじゃないかなと。

普通だと、都市施設だったら普通は 10 年後の計画水準とか、20 年後の土地利用のあり方っていうことで、そのときの計画の推計を思うのですが、都市マスで 2050 年って謳ってしまうと、2050 年の推計をしないと、全部、色々、問題にならないかなあと。そこは、都市マスは都市マスの年限、個別施設計画の推計は推計って、なにか色々、ぐちゃぐちゃになって、ちょっと大変かなあと思っていますね、そこで 2050 年が妥当なのかどうか、1 回整理した方が良くないでしょうか。たぶん中身は、2050 年は、ほぼ影響してないと思う

ので。

**【議長】**

設定根拠は、他の何かから持ってきているのでしょうか。

**【事務局】**

他の計画がこうだからという形で、2050年、平成62年を設定したわけではございません。

記憶の中で申し上げて、大変申し訳ないのですが、国土形成計画ですとか、そういった類のものが、おそらく2050年を目標年次として設定されていたという記憶がございまして、その年次に合わせたといいますか、それを参考にして、長期的な部分で2050年を考えているところでしたので、ここはまた改めて、長期的な視点でいったときに、何年を見据えるのかという部分については、再度考えさせていただきたいという風に思います。

**【議長】**

具体的な数字としてはあまり意味がないというか、長期的な視点を持つているということですよ。だから「例えば」ということですよ、ニュアンスとしては。

**【大沢委員】**

例示されたものは、客観的、数量的根拠を多分与えていないのではないかと思うので、都市計画の個別施設に影響する方が実は怖くて。将来を見据えるのに30年を否定するつもりはないのですが、2040年にしておいたほうが良いような気がしますけれども、少しここはもう一度、色々ご検討いただいたほうが良いかなと思います。

**【議長】**

課題の方についてはいかがですか。

**【事務局】**

基本的には、京急の延伸計画の凍結の話はありつつ、県の区域マスにおいても、基本的には、延伸をしていく方向性については、捨ててはいない方針としています。総合計画においても同様の形をとっておりまして、例えば、総合計画の将来都市構造図では、延伸を示す、駅から先に伸びる矢印が総合計画上もまだ残っているということで、この課題を挙げさせていただいております。

**【大沢委員】**

一昨年に出た国土交通省の交通政策審議会の東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会の答申がどうなっているか、おそらく、あれに載っていないとダメではないのでしょうか。

**【事務局】**

延伸はないという意味ですよ。

**【大沢委員】**

はい。首都圏の鉄道網はあそこに位置づける。あそこに位置づけないものは原則的にダメということになっているような気がします。それであれば、延伸計画は凍結だから、新たな交通システムを入れるとか、そういう風にそろそろ変える時期じゃないでしょうか。例えば、三崎口からノンストップバスを走らせるとか、何かそういう風なものに変える時期じゃないかなあと思います。

**【草間委員】**

被災地のあれみたいに。

**【大沢委員】**

あの BRT ですよ。

**【草間委員】**

京急が土地を持っているからそこを走らせるとか。

**【大沢委員】**

延伸しないのであれば、言葉は悪いですけど代替措置を何か検討してもらう時期かなあと思います。

**【議長】**

そういうことが記述可能かというか、延伸を今求めても、20年、30年とまだまだ先なので、やるべきこととしては、まだあるのではないかと。

**【事務局】**

こちらの三戸・小網代は、鉄道だけではなくて、三戸・小網代の5点セットということで、西海岸線道路、農地造成、鉄道の延伸、区画整理事業、小網代の森の保全という5点セットで、京急と市と県の間で決められた経緯があります。

今のところできているのは、農地造成の部分と小網代の森の保全の部分で、西海岸線と鉄道と区画整理事業についてはまだ、進捗していない状況です。

その段階で今、市が、都市マス上、手を引くような形になってしまうのはなかなか難しいので、今後引き続き取り組んでいくという表現に今なっておりますが、表現の仕方について検討しながら進めさせていただきたいと思います。

### 【議長】

おそらく、鉄道のところで書くと、代替措置みたいな感じになってしまいますが、バス交通のところで、少し切り離して、それはそれとして、鉄道は鉄道として、バス交通の充実というか、あるいはバスだけじゃないと、大沢委員がおっしゃられていましたけれど、新交通、新しい交通システムですか、それをやっていくというのは、別に矛盾はしないと思います。

### 【草間委員】

先程の大沢委員の発言の農業の部分については、三浦市は、耕作放棄地はほとんどありません。耕作放棄地が無いということで、農業委員会の中でも、推進委員というものを置かなくていいという、全国でも何箇所かしかないのですが、その中に入っていて、農業委員だけで今運営をしています。

しかし、将来的には後継者不足、あるいはそういった大規模化が進んでいく中で、問題となるのは雇用をどうやって確保するかということで、今は、景気が良くなってきて雇用がなかなか入ってこないということなので、雇用問題というのはどこかで謳っていく必要があるのかなと思います。

### 【議長】

26 ページの土地利用の現況図がありますよね。大事なのは現況にちなんでではなくて、やっぱり変化だと思うのですが、今の話を聞くと、例えば、土地利用の推移を昭和 60 年から載せていますよね、どのようなところで宅地が減ったのかとか、変化を捉えなければならないと思っています。題名には「市街化の変遷」と書いてありますが、この資料ではそれは捉えられない。実際どのくらい土地利用の変化があるかどうか、しっかり書いた方がいいんじゃないかと思っています。

トレンドを図で表すということです。おおまかな、全体の統計量とかは書いてあるのですが、どういう風に宅地が減ってきているかというのが、人口減少の中で大事なところだと思います。それはできそうかなと、これ都市計画基礎調査でちゃんと出てきていますので、きちんとやっていただきたい。他にも、変化を表す図が必要そうなものがあるような気がしています。

もう 1 点ですが、地理的条件というものが、最初のほうに整理されていて、

とっても良いと思うんですが、歴史的な条件というか、三崎がどういう風に来たか、市街化の、より長い意味での、時間軸での整理というのも、必要なのではないかと思ひまして、資料もうちょっと充実させて欲しいです。拡大の歴史とそれからの衰退と。

### 【事務局】

今の中島委員のお話は、これまでの都計審や小委員会の中でもご意見いただいていた部分かと思ひます。そのご意見に対応いたしまして、資料編の25ページをご覧ください。説明はしておらず、大変申し訳ありませんでしたが、ここで昭和29年以降、ある程度任意の段階で区切って、市街化がどのようにして進んでいったのかというものを分かるような形に整理をさせていただきました。

昭和29年から30年あたりでは三浦海岸や三崎の海岸沿いに点在しているような状況だったのが、昭和46年、鉄道が三浦海岸駅まで開通することに伴って、鉄道付近の市街地が増え、また、三崎漁港の活性化により三崎下町のエリアの市街地が増えるという状況が、そこで見て取れるかと思ひます。

### 【議長】

そうですね。これの色を変えて重ねてみると、その市街地がいつできたかというの分かるというのと、そのことと、土地利用が変化しているのがどのへんになるのか。

人口減少の方は、データがあまり良くないというか、3地区に分かれていますけど、もう少しここは、構造を考えると時には、小区分で示すことはできないかなという風に思ひますが、難しいですかね。

### 【事務局】

最終的に都市マスに出すイメージですと、事務局としてはこの3地区くらいのレベルで出すのが精一杯かなと思ひまして、資料としては、資料編の5ページからデータ自体はあるのですが、グラフをたくさん載せるような形でしか整理ができていません。

### 【議長】

図で載せた方が良くと思ひておひまして、なぜかという、このあと核の問題ですとか、「コンパクト+ネットワーク」みたいなものの具体的なイメージというか、ひとつの単位があるんですね、市街地の。それはどういうものなのか、今の歴史的な話とか、現状の人口減少の対比とか、そういうものを見ていくと、なんとなく「コンパクト+ネットワーク」が見えてくると思ひます。

が、何かぼやかされていて、具体的にどういう都市構造なのか分かりにくいなど。

**【事務局】**

例えば、減少率で表して、高いところは濃い色にしてとかいった表現の仕方でもよろしいでしょうか。

**【議長】**

良いと思います。やっぱり都市マスなので、都市の構造をしっかり空間的におさえるというところが必要だと思います。その解像度が低いと政策のほうも曖昧なものになるのではないかなという気にはなります。

**【事務局】**

人口の減少率を図化するところは検討してみます。

**【議長】**

年表のところは、細かいですけど、やはり縦書きだと右から読みたい気がしますので、日本の文章としては、逆にしてもいいのではないかと思います。

**【事務局】**

失礼いたしました。

**【久保委員】**

言おうかどうか迷いましたが、4ページのところにPDCAサイクルの一環で見直すということが書かれています。しかし、この改訂案を見るとPDCAの見直しになっていません。本来は何の政策をやって、その結果をチェックして、今回の見直しにつなげていくと。しかし、ここでは、現状を分析しているだけだと思います。

細かいところまで指摘するつもりはないのですが、全部を政策的なものまでチェックして、うまくいったもの、うまくいかなかったもの、どうこうやると大変なことになってしまうので、例えば、今の人口減少だとか、いくつかのポイントに絞って、こういう政策を打った中で、こういう人口の動向があって、今後は、たぶん狙いは「コンパクトなまちを目指します。」みたいなことだと思うのですが、チェックした結果を政策に落とし込んでいくっていう、そのくらいはPDCAの形に作っていくとか。そうしないと、せっかくこうしてここに高らかに謳っているのに、改訂案が、政策のチェックに結びついていない書き物になっている気がします。

**【議長】**

大事なところだと思います。ここ 10 年の変化って非常に重要だと思うので。

**【事務局】**

分かりました。人口減少の部分がポイントになると思いますが、おっしゃられているように PDCA サイクルで何をチェックしてきたのかというところで、そのチェックの結果を踏まえての今後だと思いますので、そういった視点を忘れることなく整理していきたいと思います。

**【議長】**

三崎口の話は要検討課題ですので、ご意見を皆さんに伺いたいと思います。現状では、少し曖昧というよりも、位置づけないということに近いのかも知れませんが。

**【大沢委員】**

データからは位置づけないとおかしい気がしています。例えば、資料編の 41 ページのところに、結論から言うと、バスのネットワークを三浦海岸駅は 2 系統、三崎口駅は 20 系統くらい入っているわけですよね。それなのに、三浦海岸は位置づけて、三崎口は位置づけないのでしょいか。

乗降客数もたしか 6,000 人、三崎口が多いという状況になっていて、交通の観点から言ったときに、ここを位置づけないというのは、非常におかしいというか、客観的根拠で、データで、三崎口が拠点になっているということを示しながら位置づけをしないことは、違和感があるのではないでしょいか。

資料編の 42 ページを見ても、三崎口の本数をみても、相当三崎口に関する本数のほうが多いような状況になっていると、ちょっと交通の観点から見ても三崎口駅を位置づけないのはもったいないなと、もったいないというか、何もなくていいのかということになるのではないかなと思っておりますので、位置づけたほうがよろしいのではないかなと思っております。

**【議長】**

事務局の説明だと、実態として無いのではないかというところへの大沢委員の「あるのではないか」という反論ですけれども。

**【事務局】**

事務局としても、三崎口駅周辺の位置づけに消極的なわけではなくて、昨年度からご意見いただいている中で、三浦市の玄関口でもあり、交通の結節点に

もなっているところは、何かしらの位置づけが必要であるだろうというところは、従来からの考えで変わりはないです。

ただ、これまでの総合計画や都市マスでいう、中心核と地域交流核、2つの位置づけの中で、中心核がたくさんあっても仕方がないし、また地域交流核は、三浦海岸駅など3つありますが、この地域交流核の要件は、いわゆる定住ですとか交流を支える機能がすでに集まっているというところを見ているので、そういった意味では、今三崎口は、交通の機能というのは十分満足しているものの、地域交流核といっているスペックは備わっていないのではないかと少し自信の無さがある、この中心核、地域交流核に位置づけるには、まだ要件に足りない部分があるのかなと。

そこで、今いろいろとご意見いただきたいところは、この2つの位置づけとは別に、新たな位置づけというのも可能であるならば、そういったご意見をいただいた上で、何がしかの位置づけはしてまいりたいと考えているところです。

#### **【草間委員】**

前にも大沢委員が言ったと思うのですが、位置づけをしないから進まないという部分もあるし、逆に、位置づけに無い部分には出来てこないっていうのもあるので、やはり今現状を見ても、地域交流核の三浦海岸よりは、乗り降りだって、人の流れだって、三崎口のほうが全然多いです。

それで、そういった部分で、三崎口駅を位置づけないというのは、ちょっとやっぱり将来を見据えたマスタープランのなかで、載せないというのは理由にはならない。色々な計画がありましたが頓挫してしまった現状もありますが、でもやはり横須賀方面からのお客さんは多いので、交流も三崎口駅が多いので、やはり位置づけるべきだと私は思います。

#### **【鈴木（明）委員】**

現状機能が無いということになると、中心核でいう引橋周辺ってまだその機能がないわけですよ。それを中心核に位置づけるのであれば、三崎口を交流核に位置づけても何にも問題は無いと思います。今、中心核っていったら、今の機能だけでいえば、やっぱり下町ですよ、まだ。それを引橋に移そうっていう計画ですから、その時に、三崎口駅は交流核ということなのではないのかなって思うんですけど。

#### **【議長】**

多分、そういうことなのではないかなと思います。ただ、おそらく引橋の方は、現状ではないのですが計画としては備わっているので、三崎口はそういう意味でいうと。

### 【鈴木（明）委員】

引橋だって熟度があるっていても、まだスーパーが立地するだけです。まだ後の計画は決まってないわけで、まあ構想として市役所が移転するだとかって言う話がありますよ、でもそれいったら三崎口も一緒。

### 【議長】

現状で満たしていないからといって核ではないというのはおかしな話で、マスタープラン、先ほど申し上げていた2025、その後の2050を見据えてなんで、さすがにここは核でしょうっていうのが一致した意見なのでしょうけど、その時に、地域交流核なのか、そうでないものなのかというのがもう1個あるっていうことですかね。

確かに、他の地域交流核に比べると、より広域的な性質をもっているかなという気はしますよね。そのあたりが地域交流核としていいのかどうか。

### 【草間委員】

さっきの延伸の話があった中で、要は、ここは通過点だということが、依然とまだそれが残っているのだと思っていますが、でも実際には、ここが三崎への入口、通過点になっている、観光客の通過点になっている、そこら辺を地域交流核にして今後そういった部分に開発を、当然延伸もないだろうから、ここを開発してもらおうような方針は、宅地開発は進んでいるので、あとは何か商業施設がもう少しできれば地域交流核にもなっていくと思うので、将来部分を見据えた上で、今までマスタープランになかった新しいひとつの動きとして必要じゃないのかなと思います。

### 【議長】

地域交流核で十分いいのではないかということですよね。分かりました。他にご意見ありますか。

### 【久保委員】

中心核は引橋周辺だというのは、市の政策の中で位置づけがあるわけですよ。これはいいとして。ここに交通結節点としてという解説がついていますが、これももう決まり文句ですか。引橋は交通結節点でしょうか。三崎口がどちらかという交通結節点で、鉄道駅があって、バスの発着地なので、結節点ですよ。これから市街化していくかは分かりませんが、中心核として位置づける形容詞としてはちょっと違うのではないかという気がします。何ていう名前をつけるかは別として、解説として、交通結節点というと三崎口なのではないか

と思います。言葉として、市の政策に定着しているのならば、あまり余計なこととは言いませんが。

#### 【事務局】

この表現は、総合計画でも同じ表現をしております、交通結節点という言葉の意味が、鉄道、バス、車など色々な交通手段がまとまっているところという意味として捉えると、確かに三崎口駅が、三浦市で言えば交通結節点だろうということになるだろうと思います。

#### 【久保委員】

そういう意味では、引橋は、防災基地ができたり、スーパーができたり、市役所の機能を持って来ようとしたりしているから、機能の集積地であって、交通結節点じゃない気がするのですが。

#### 【事務局】

引橋で、交通結節点といっているのは、道路交通の在りようとして三方に向かっているというところがありますので、横須賀方面と三浦を結ぶというようなことで使われています。

一方、地域交流核で求めているのは、道路も含めた公共交通の結節点としての機能強化が非常に高いと思います。特に三崎口に関しては、バス交通の路線のことを考えれば、やはりあそこが結節機能として一番持っているところですから、そういった意味で三浦海岸ともつなぎ、横須賀方面ともつなぎ、といったところになりますので、地域交流核のほうは、交通結節点という言葉は今ないんですけれども、例えばそういうような言葉を埋めつつ、今の地域交流核という位置づけに相応しいような意味合いをそこに持たせて、これまでの3地域に加えて、新たに三崎口周辺を取り込んでいくというような、ある種シンプルな作り込みをするべきなのかなと考えています。そのような形で、さらに核をどんどん増やすとかではなくて、既往の位置づけの中で、うまく整理できるような形で考えていきたいと思います。

#### 【議長】

そういうことでよろしいですかね。地域交流核の定義のところを少し変えて、その中に三崎口駅を位置づけるというのが基本的な方針ということで。

いただいた時間はこれくらいですが、他にこれだけは言っておきたいという方はいらっしゃいますか。

#### 【久保委員】

話は少し戻りますが、交通のところ、今、定量分析や将来都市像のところ、渋滞対策っていう位置づけになってはいますが、それはそれでいいのですが、「リダンダンシー」という言葉がありまして、半島という特殊性があるところで、防災の観点で、1箇所やられたら行き来できなくなってしまう、陸の孤島になっちゃうことに対して、西海岸線をもう1本入れるということが「リダンダンシー」としての位置づけなのです。都市マスには、そういう視点を入れた方がよいのかなと思います。渋滞対策だけではなく、代替路線そういう主旨です。

**【議長】**

ありがとうございます。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上をもちまして、本日の議案は、全て終了しました。では、進行を事務局へお返しします。

- ・ 事務局より、①本日の小委員会の概要を7月24日開催の都市計画審議会にて報告する予定あること、②次回の小委員会の日程は、8月頃を予定しており、後日改めて調整させていただくこと、③「三浦市都市計画マスタープラン」、「三浦市みどりの基本計画」は事務局にて管理することの事務連絡を行った後、閉会を宣言し、本審議会を終了しました。